

都市計画法による命令の公示

(土地又は工作物等の)所在地
命令を受けた者の氏名

この(土地又は工作物等)は、都市計画法に違反しているので、年 月 日付け
で、同法第八十一条に基づき
を命じた。

注

- 1 この標識を損壊した者は、公文書毀棄罪で罰せられます。
- 2 この命令に違反して、
を行つた場合は罰せられます。
- 3 年 月 日 {水道事業者名・電気事業者名・ガス事業者名} に対して {水道・電気・ガス} の供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

都道府県知事 (政令市・中核市・特例市の長)

別記様式第11

この土地は、都市計画法第二十九条の規定に違反して開発された土地なので、
年 月 日 {水道事業者名・電気事業者名・ガス事業者名} に対してこの土地にお
いては {水道・電気・ガス} の供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

都道府県知事（政令市・中核市・特例市の長）